

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和5年度)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

431,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

431,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	294,559	140,524			77,000	77,035
特別会計介護保険繰出金	402,021	18,232			192,000	191,789
特別会計後期高齢者医療繰出金	139,129	82,654			28,000	28,475
心身障害者医療費助成金	152,544	44,126		1,500	53,000	53,918
子育て支援医療費助成金	142,538	24,150		65,000	27,000	26,388
予防接種費	112,869	1,434		3,000	54,000	54,435
合計	1,243,660	311,120	0	69,500	431,000	432,040

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和5年度予算額(790,000千円)の22分の12の額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。